

県外展開をお考えの 商業・サービス業事業者の皆さまへ

商業・サービス業県外展開支援補助金の第2回公募を開始します

島根県では、商業・サービス業の事業者の皆さま向けの新しい補助金を設立しました。県外の新たな市場を開拓して、県内本社への雇用拡大や設備投資に繋げる取組を支援します。このたび、下記のとおり公募を行いますので、ご案内いたします。

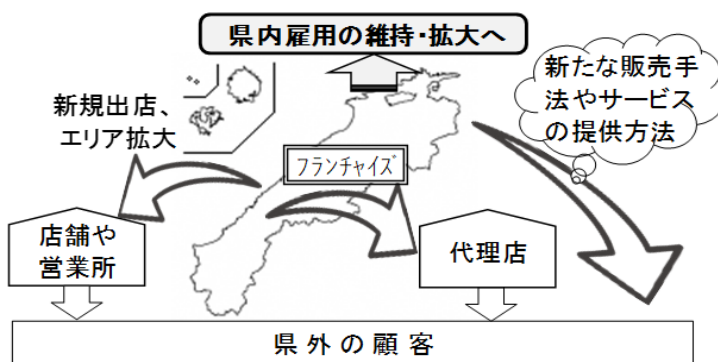
■対象となる方

島根県内に本社（個人にあっては主たる事業所）（以下、本社という。）を置く商業・サービス業の事業者※
※詳しくは「島根県商業・サービス業県外展開支援補助金利用の手引き」をご覧ください。

■対象要件

- ①本社の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る事業であり、県外での事業展開であること
- ②県外の大消費地など適地に向けて、新たな市場の開拓を図るものであること

【事業イメージ】



■事業内容

事業区分	補助内容	補助率・限度額
①事前調査事業 ※中小企業者のみ	県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援 【市場調査、物件情報調査、店舗出店計画の策定等】	補助率：1/2 補助限度額：50万円
②システム構築事業	県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援 【本社と県外店舗等を結ぶ各種運営・管理システムの整備・強化等】	補助率：1/2 ※大企業は：1/4 補助限度額：300万円
③市場開拓モデル事業	県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援 【県外での新市場の獲得に必要な各種取組】	※②③併用の場合は、500万円

■公募期間

令和3年7月28日（水）～9月30日（木）17時必着

※公募について、詳しくは島根県中小企業課のホームページをご覧ください。

島根県 県外展開

検索

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/shosa_kengaitenkai.html

■お問い合わせ・書類提出先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県商工労働部中小企業課 商業・サービス業支援グループ

電話：0852-22-6055

アドレス：shosa@pref.shimane.lg.jp